

## **7 交通総量抑制対策への取組**

【資料2】52 ページ

広島県警察を事務局として設置された「G7 広島サミット交通総量抑制対策推進会議」において、令和5年5月18日から22日までの間、各国首脳等の安全かつ円滑な移動を確保するために、対象道路の交通総量を50%削減する目標が設定された。

本市では、この目標への対応として、以下の取組を実施した。

### **(1) 行事等の自粛**

令和5年5月18日から22日までの間、緊急時や市民サービスに影響のある場合を除き、市主催の行事等をサミット期間以外の日程に変更するなど、開催を自粛した。

### **(2) 工事の一時中止**

令和5年5月18日から22日までの間、市管理道路における工事の一時中止や市発注工事における工事車両等の削減を実施した。

### **(3) 市観光施設等の休館**

令和5年5月19日から21日までの間、宮島島内の市施設（宮島伝統産業会館、宮島水族館、宮島歴史民俗資料館）を休館した。